

令和3年度

	区分	所在地	面積(合計)	地目	相手方	金額	契約年月日
1	随意契約	小牧原新田字自才前 1031 番地 10	8.70 m ²	宅地	愛知県	850,860円	R3.11.15
		愛知県が施行する一般国道155号道路改良工事に必要な土地として買収対象となったため、小牧市普通財産土地の売払いに関する要綱第4条第1号を適用し、随意契約で売却した。					
2	随意契約	大草字年上坂 5831 番 1 外20筆	5,620.37 m ²	雑種地 外	株式会社オアシス小牧	18,928,881円	R4.1.20
		以下の理由から、小牧市普通財産土地の売払いに関する要綱第4条第 7 号及び第3号を適用し、小牧ハイウェイオアシス事業用地として随意契約で売却した。 ・ 地元住民の雇用創出や地域の特産品の販売など東部地域の活性化が期待でき、地元の区長会からも開設の要望が出されていた。 ・ 本計画地は本市の「都市計画マスタープラン」で産業候補地区内になっており、市は「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「まちの活力の創出」のため開発に向け事業者と連携、協力することとしていた。 ・ 計画地内の市有地は土地利用が予定されておらず、かつ周辺の民有地の多くがすでに事業者へ売却されており、市の新たな事業としての活用が見込めない土地であった。					